

指 定 番 号

普通徴収切替理由書（兼 仕切紙）

普通徴収として取り扱う給与受給者の人数と切替理由ごとの内訳は下記のとおりです。

略号	普通徴収への切替理由	人数
a	退職者または給与支払報告書を提出した年の5月31日までの退職予定者	人
b	給与支払額が少なく、個人住民税を特別徴収しきれない方	人
c	給与の支払が不定期（毎月支給されていない）な方 ※休職者注2を含む	人
d	他の事業者から支払われる給与から特別徴収されている方（乙欄適用者）	人
普通徴収合計人数		人

※普通徴収とする場合は、個人別明細書の摘要欄に略号（a・b等）を記入してください。
ただし、乙欄適用者と退職者（予定者含む）は所定の欄にその旨の記入があれば省略可能です。

<給与支払報告書（個人別明細書）抜粋>

◎ 姫路市では、「給与支払報告書（個人別明細書）において、普通徴収希望が確認できるもの」で、給与支払額が100万円以下のものについては、普通徴収として扱います。

◎ 兵庫県内のすべての市町において、普通徴収への切替理由書は上記の「a～d」の4理由に統一されました。

種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額
(摘要)			
普通徴収 C			

該当する略号等を必ず記入してください。

未成年者	外国人	災害発生	乙欄	本人が障害者	寡婦	ひとり親	勤労学生	中途就・退職
				特別	その他			就職
								退職
								年
								月
								日

乙欄適用又は退職年月日の記入があれば、略号の記入は不要です。

退職予定者は、退職予定日を摘要欄に記入してください。

注2 休職者については、給与支払報告書を提出した年の6月に休職予定の方で特別徴収できない方が対象となります。

【給与支払報告書 提出時のつづり方】



① 総括表

（総括表を事業所ごとの表紙として提出）

② 個人別明細書：特別徴収分

（該当者がいない場合は①、③、④のみ提出）

③ 切替理由書兼仕切紙

（各理由の人数及び合計人数の記入が必要）

④ 個人別明細書：普通徴収

（該当者がいない場合は①、②のみ提出）

給与支払報告書の提出について

- 提出期限は1月31日（土・日曜日の場合は翌月曜日）です。
- 本市への報告人員がいない場合は、総括表の合計人数欄に「0人」と記入し、総括表のみを提出してください。
（報告人員が1人でもいる場合は、総括表に加え、上記「給与支払報告書提出時のつづり方」を参考に提出してください。）
- 休業・廃業等されたときは、総括表の備考欄にその旨を記入してください。
- 年の途中で退職した方や、アルバイトなど、給与の支払いが少額である場合も、給与支払報告書（個人別明細書）の提出をお願いします。
（普通徴収とする場合は、給与支払報告書（個人別明細書）の摘要欄へ該当する略号等の記入が必要となります。）
- 乙欄適用の方で、特別徴収の場合は、給与支払報告書（個人別明細書）の摘要欄に「特別徴収希望」と赤字で記入し、総括表の次につづってください。

提出の際の宛名としてご利用ください。

〒670-8501

兵庫県姫路市安田四丁目1番地

姫路市 市民税課 個人住民税担当 宛

（給与支払報告書 在中）